

次の業務について、企画提案に係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和2年12月11日

静岡県知事 川勝平太

1 業務概要

(1) 業務名

令和2年度モンゴル国介護人材就業促進業務委託

(2) 業務目的

県内介護事業所等のモンゴル人介護職員の受入れ促進を図るとともに、モンゴル国の学生等の介護職員としての就業を誘導するオンラインフォーラムを実施することにより、モンゴル国からの新規就業につなげる。

(3) 業務内容等

- ・県内の介護事業所等を対象とするオンライン事業説明会の実施
- ・モンゴル国学生等を対象とするオンラインフォーラムの実施

(4) 委託価格の限度額

2,500千円（税込み）

2 委託期間

契約締結日から令和3年3月19日まで

3 参加資格

以下の条件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 労働関係法令に基づく改善命令により、業務制限を受けるなど当事業遂行に支障が生じていない者であること。
- (3) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) モンゴル国及び日本国内において、迅速な連絡調整が可能であり、緊急時や不測の事態にも連絡が取れ、対応ができること。
- (6) 受託業務全般について十分な知識、業務遂行能力を有し、適正な経理執行体制を有すること。
- (7) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(8) 県税の滞納がないこと。

(9) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体や個人でないこと。

4 選定方法

提出された書類と説明に基づき、企画力、広報力、提案内容の実現性及び経費見積りの妥当性の各項目を総合的に審査して決定する。

5 手続等

(1) 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館5階

静岡県健康福祉部福祉長寿局介護保険課

電話番号 054-221-2314 FAX番号 054-221-2142

E-mail kaigohoken@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 企画提案募集要領の配布

ア 交付期間

令和2年12月11日（金）から令和2年12月18日（金）まで

イ 交付場所

上記(1)及び介護保険課ホームページ

(3) 参加表明書の提出

ア 提出書類

参加表明書、誓約書

イ 提出期限

令和2年12月18日（金）午後4時まで 郵送又は持参（必着）

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

(4) 企画提案書の提出

ア 提出書類

企画提案書の提出書、企画提案書、法人の登記事項証明書又は登記簿謄本の写し、業務実績表、見積書

イ 提出期限

令和2年12月22日（火）正午まで 郵送又は持参（必着）

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

(5) プレゼンテーション

ア 日時 令和2年12月25日(金)の指定した時間

イ 場所 静岡県庁内会議室

詳細は申込者に別途通知する。

6 その他

(1) 詳細は企画提案募集要領による。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。